

令和 8 年度事業計画書

1 試験事業

(1) 試験の実施

第 5 4 回及び第 5 5 回理容師美容師国家試験を次のとおり実施する。

事 項	第 5 4 回	第 5 5 回
官 報 公 告	令和 8 年 5 月 1 日 (金)	令和 8 年 10 月 30 日 (金)
願 書 配 布 開 始	令和 8 年 5 月 7 日 (木)	令和 8 年 11 月 6 日 (金)
願 書 受 付 締 切	令和 8 年 5 月 28 日 (木)	令和 8 年 11 月 30 日 (月)
実 技 試 験 開 始 日	令和 8 年 8 月 1 日 (土)	令和 9 年 2 月 1 日 (月)
筆 記 試 験 実 施 日	令和 8 年 9 月 6 日 (日)	令和 9 年 3 月 7 日 (日)
合 格 発 表	令和 8 年 9 月 30 日 (水)	令和 9 年 3 月 31 日 (水)

(受験志願者見込数)

単位：人

区 分	令和 7 年度実績			令和 8 年度見込			差引増減 (B) - (A)
	第 52 回	第 53 回	計 (A)	第 54 回	第 55 回	計 (B)	
理 容	(313)	(301)	(614)	(263)	(215)	(478)	(△136)
	863	1,449	2,312	870	1,472	2,342	30
美 容	(124)	(146)	(270)	(163)	(93)	(256)	(△14)
	4,788	20,122	24,910	4,685	20,862	25,547	637
合 計	(437)	(447)	(884)	(426)	(308)	(734)	(△150)
	5,651	21,571	27,222	5,555	22,334	27,889	667

※ () 内は修得者課程者数

(2) 試験委員会の開催

筆記試験問題の作成、合否判定及び各種実技試験委員養成等のため、各部会を次のとおり開催する。

ア 筆記試験部会

(ア) 第55回及び第56回の筆記試験問題作成のため、課目別会議及び幹事委員会を開催する。

(イ) 部会長の選任及び第56回の筆記試験問題作成依頼のため、筆記試験部会を9月に開催する。

(ウ) 第57回の筆記試験問題作成依頼のため、筆記試験部会を3月に開催する。

イ 総合部会

(ア) 委員長及び部会長の選任並びに第54回試験の合否判定のため、9月に総合部会を開催する。

(イ) 第55回試験の合否判定のため、3月に総合部会を開催する。

ウ 衛生実技試験部会

(ア) 部会長の選任及び衛生実技試験の審査マニュアル等に関する検討を行うため、衛生実技試験部会を東京で開催する。

(イ) 衛生実技試験委員新規委嘱候補者に対し、試験委員の責務、実技試験の概要について学ばせ、また、審査マニュアルを修得させるための衛生実技試験委員養成研修会を各都道府県で開催する。

エ 理容師実技試験部会

(ア) 部会長の選任及び理容師実技試験に係る疑義事項の検討等を行うため、理容師実技試験部会を東京で開催する。

(イ) 理容師実技試験委員の養成に関する検討等を行うため、理容師実技試験部会小委員会を東京で開催する。

(ウ) 理容師実技試験委員新規委嘱候補者に対し、試験委員の責務、実技試験の概要について学ばせ、また、審査マニュアルを修得させるための理容師実技試験委員養成研修会を東京で開催する。

オ 美容師実技試験部会

(ア) 部会長の選任及び美容師実技試験に係る疑義事項の検討並びにオールウェーブセッティング課題見直しのための検討の進捗状況の報告及び最終報告について検討を行うため、美容師実技試験部会を東京で開催する。

(イ) オールウェーブセッティング課題見直しのための検討小委員会を東京で開催する。

(ウ) 美容師実技試験の審査マニュアル及び美容師実技試験委員の養成に関する検討等を行うため、美容師実技試験部会小委員会を東京で開催する。

(エ) 美容師実技試験委員新規委嘱候補者に対し、試験委員の責務、実技試験の概要について学ばせ、また、審査マニュアルを修得させるための美容師実技試験委員養成研修会を東京で開催する。

(オ) 美容師実技試験委員の資質向上のため、美容師実技試験委員指導者の選考会を東京で開催する。

(3) 実技試験委員事前研修会

実技試験を厳正かつ確実に実施するため、第54回試験においては、衛生実技試験委員を対象に、第55回試験においては衛生、理容及び美容の各実技試験委員を対象に、審査マニュアルの確認、審査上の留意点の徹底を図るための研修会を各都道府県で開催する。

(4) 課題集の頒布

実技試験課題及び衛生上の取り扱いに関する「技術の解説」を作成し頒布する。

2 免許登録事業

(1) 免許登録等事業の実施

理容師・美容師新規免許登録、名簿登録事項の訂正、再交付及び免許証の英訳文
証明書の交付を実施する。

単位：件

区 分	令和7年度実績（見込）			令和8年度見込			差引増減 (B)－(A)
	理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
新規登録	1,583	19,008	20,591	1,600	19,074	20,674	83
書換え交付	198	3,818	4,016	192	3,863	4,055	39
再 交 付	299	2,492	2,791	319	2,483	2,802	11
英訳文証明	6	78	84	7	97	104	20

(2) 免許登録促進事業

厚生労働大臣指定登録機関として、法令遵守について側面から支援するため、ホ
ームページや各種広報媒体等を利用した、早期免許登録の啓発を行う。

3 指定講習会事業

(1) 指定講習会の実施

管理理容師・管理美容師の資格認定講習会を実施する。

区 分		令和7年度実績（見込）			令和8年度見込			差引増減 (B)－(A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
開催数 (回)	単独	1	16	17	1	16	17	0
	合同	60		60	57		57	△3
受講見込者数 (人)		530	6,255	6,785	500	6,050	6,550	△235

(2) 修了証書の書換え・再交付

管理理容師・管理美容師資格認定講習会修了者に対する修了証書の書換え及び再交付を実施する。

(修了証書書換え・再交付見込者数)

単位：件

区 分		令和7年度実績（見込）			令和8年度見込			差引増減 (B)－(A)
		理 容	美 容	計 (A)	理 容	美 容	計 (B)	
書換え交付		40	435	475	43	440	483	8
再 交 付		129	548	677	132	541	673	△4

(3) 講習のオンライン化に向けた準備

管理理容師・管理美容師資格認定講習会のオンライン化を令和9年度から実施するための検討及びシステム構築を行う。

4 法人管理運営事業

(1) 理事会

令和7年度事業報告及び決算等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を6月に、令和9年度事業計画（案）及び収支予算（案）等の審議並びに代表理事の業務執行報告をするための通常理事会を3月に、それぞれ開催する。

(2) 評議員会

令和7年度事業報告及び決算の審議並びに定款変更に係る審議及び理事の選任のための定時評議員会を6月に開催する。

(3) 職員会議

令和8年度事業の実施方針及び国家試験の留意事項を伝達し、国家試験をはじめとした各事業を適正に実施するため、ブロック事務所長及び各県担当マネージャー会議を開催する。

(4) 職員研修事業

新規採用者に対する初任者研修会及び現任職員に対する資質向上のための研修会を実施する。

(5) RBCオンラインシステムの改修等

令和7年度から運用開始しているRBCオンラインシステムについて、国家資格システムとの連携等の必要な改修を行う。